

情報・メディア・コミュニケーションの社会的機能と役割に関する実証的研究

野口剛・赤上裕幸・大田誠二・山崎貴子・井上烈・岡田丈祐・岡田薪子・長崎励郎

1. はじめに

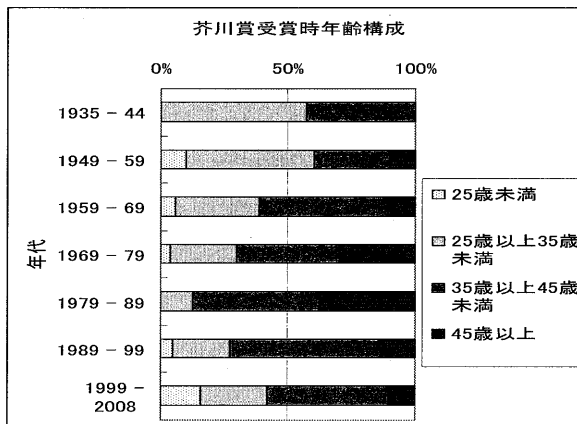
現在、国境を越えて人やモノが活発に移動するようになり、人種、宗教、言語、文化、価値観などの混淆や衝突が起こっている。一方では、産業構造の変動により脱工業化・脱近代化が進行し、情報・知識・サービスの重要性も高まっている。したがって、このような潮流のなかで、「情報・メディア・コミュニケーション」にかかわる現象はとりわけ重要な意味を帯びる。この前提から、本研究では、現代社会における情報・メディア・コミュニケーションの社会的機能と役割を明らかにすることを目的とする。さまざまな考え方やライフスタイルを体現する個人や集団は、どのようなコミュニケーションをおこない、どのように自他の価値観を意味づけているのだろうか。さまざまな人やモノ、考え方が入り乱れるなかで、情報・メディア・コミュニケーションの社会的機能と役割を明確にし、整理する作業は一定の意義を有すると考える。

2. 本論—情報・メディア・コミュニケーション—

本節では、「情報・メディア・コミュニケーション」というキーワードのもと、各研究分担者それぞれが設定したテーマごとに、研究結果が分けて論じられる。ここでテーマのみを紹介すると、芥川賞の制度化過程と歴史的変遷（野口）、近代日本雑誌メディア研究の未開拓領域について—関西メディアを中心に—（赤上）、高等学校における情報科教育の現状（大田）、雑誌『婦人倶楽部』における戦時期の職業婦人イメージ（山崎）、メンタルフレンド活動における関与者と対象者とのコミュニケーションに潜在する関与者への教育的機能（井上）、フリーターと自己責任の論理（岡田丈）、『日本美術展覧会』における「第5科・書」作品応募点数増加の背景に関する考察（岡田薪）、学会誌『新聞学評論』の歴史的変遷（長崎）、となっている。それでは、以下で各テーマを見ていこう。

(1) 芥川賞の制度化過程と歴史的変遷

日本の文学界にとって、芥川龍之介賞（以下、芥川賞）は今や最も注目される文学イベントの一つである。現在でこそ社会的な耳目を集めるこのイベントは、そもそも歴史的にどのような経緯で成立・変容し、どのような社会的機能を果たしてきたのか。この疑問が本項における問題関心の出発点である。芥川賞は、1935（昭和10）年に文芸春秋社の菊池寛によって創設され、1945年から48年までの中断をはさみながらも、年2回開催されて現在にいたる。その時期を、特徴によって次のように分けることができた。まず、創設から1944年までの初期。この期間は、賞自体が社会的な注目を今ほど浴びず、受賞作も同人誌から直接取りあげるなど、芥川賞の黎明期であった。続いて戦後すぐから50年代。この時期には、選考委員の交代時期であり、戦前から選考委員を継続するものと、新しく選考委員として加わったものとの人数がほぼ拮抗し、



選考過程に新しい気風がもたらされた。また、受賞者のなかで特筆すべきは、55年受賞の石原慎太郎である。彼の受賞作『太陽の季節』がメディアを通じてセンセーショナルを巻き起こしたことで、以降、芥川賞が社会的に広く認知されることとなった。続いて、70年代から80年代にかけての時期である。この時期以降、受賞作は主要文芸誌（新潮、文学界、群像、文藝、すばる）からの受賞がほとんどとなる。この時期を通じて、これ以降の芥川賞の性格（＝メディアを通じて社会の中で注目を浴び、かつ、受賞者は主要文芸誌から受賞する、文学賞）が固まったといえるだろう。続く90年代から2000年代にかけては、受賞層の若返りが見られた。これは、一般にいわれた受賞者の「低年齢化」という言葉では、事態の半分しかとらえられていない。すなわち、直前の70～80年代に比べれば確かに低年齢化といえるものの、一方で、さらに以前の戦後すぐから60年代の受賞者年齢と比べればそれほど大差はないといえるためである。また、この時期には、受賞者の受賞以前の経歴は、学者や歌手など多様になってきていることも分かった。

今後この研究を発展させていくには、一つは、選考委員と芥川賞選評を対象に、選ぶ側の論理や価値観を追求する方向があるだろう。もう一つは、芥川賞だけでなく、他の文学制度内の賞を対象とした方向が考えられる。そもそも、現在の日本のように文学賞が乱立するのは、世界的にみても珍しい。今後、文学賞の分析を一つの手がかりとして、日本文学界特有の歴史的発展と特徴を分析する価値は十分にあるだろうと考える。（野口剛）

（２）近代日本雑誌メディアの未開拓領域—関西を中心に—

津金澤聰廣桃山学院大学特任教授をお招きし、続いて貴重な話をうかがった。メディア・イベント研究、雑誌メディア研究に造詣の深い津金澤先生には、特にいまだ研究が進んでいない雑誌の具体例を挙げていただきながら、メディア研究の醍醐味を教えていただいた。以下に列举するのは、津金澤先生に挙げていただいたまだ未開拓の雑誌メディアである。まず第一は、小林一三・宝塚関連である。具体的には、『山容水態』（1913～1916年、沿線PR誌）、『歌劇』（1918～1940年、宝塚少女歌劇機関誌）、『阪神毎朝新聞』（1926～1928年、阪神沿線PR誌）、『愛と美』（1927～1934年、橋詰せみ郎「家なき幼稚園」運動機関誌）などがある。第二は、新聞社関連である。具体的には、『大阪毎日婦人社会見学会・機関誌』（1916年～）、『婦人之天地』（1926年～、大阪市婦人連合会機関誌（大毎後援））、『婦人』（1923年～大朝主催、全国婦人連合会機関誌→1927年より独立『婦人朝日』）、『会館芸術』（1931年～1943年、大阪朝日会館友の会機関誌（戦後は『会館文化』として復刊））、『ホームライフ』（1935年～1940年、大毎の高級グラフ誌、北尾鐮之助など）である。そして第三は、出版社系の資料である。具体的には、『女性』（1922～1928年、プラトン社）、『プレスアルト』（1937～1944年、プレスアルト研究会）である。

例えば、『女性』は化粧品会社の機関誌であるが、広告臭は全くしないという。その中の中山太陽堂（1922年創業）は「中山文化研究所」という事業を開始しているが、「整容美粧研究所」、「女性文化研究所」、「口腔衛生研究所」、「児童教養研究所」を併設しており、実際の資料にあたれば面白い研究になることは間違いないだろう。

また、『プレスアルト』は阪神大震災の時に傾いた家の屋上からたまたま出てきたことで現在では復刻版が出版されているという。こうした思わぬ出会いもメディア（雑誌）研究の面白さかもしれない。他にも、自分の研究分野である映画教育にも登場する人物（橋詰せみ郎、北尾鐮之助など）が出てくるなど、当時の文化の厚みを改めて感じた。（赤上裕幸）

（３）高等学校における情報科教育の現状

2003年の学習指導要領改訂により、高等学校普通科においても「情報」の科目が必修となった。情報化社会とも言われる今日の状況を考えれば当然の流れであるとも言えるが、必修化への拙速な流れは様々な問題を生み出している。例えば、2006年に世間を賑わせた「高等学校必修教科未履修問題」では、世界史に次いで未履修数が多かった教科であり、情報科教育に対する現場の意識の低さを伺わせる。また、教員の問題がある。高等学校の「情報」の教科を教えるには、当然ながら情報科の教員免許が必要である。必修科以前も専門教科としての「情報科」は存在したが、いわゆる情報科を置く高校は少なく、そのため情報科の免許をもつ教員も少なかったであろう。しかし、必修科による急な情報科教員の重要増に、現場はどのような対応をしたのだろ

うか。このような現状分析のもと、高等学校の「情報科」教育をめぐる問題点を整理し、改善への提言をしていきたい。

まずは、各都道府県・市町村の情報科教員採用の状況を分析する。資料は、「教員試験攻略ガイド」（時事通信社）を用いた。その結果、予想通り、ほとんどの自治体で情報科の教員採用は行われていない。2005・2006 年度において、情報科の教員採用があったのは青森県（1 人）、埼玉県（5 人）、千葉県（2 人）、東京都（16 人）、静岡県（2 人）、愛知県（11 人）、三重県（5 人）、大阪府（21 人）、大阪市（1 人）、和歌山県（2 人）、鳥取県（2 人）、広島県（人数不明）、長崎県（1 人）、大分県（1 人）、沖縄県（人数不明）のみである。また、各都道府県の教員採用募集要項を調べると、これらの教員は、必ずしも情報科のみを担当するわけではないことがわかった。例えば東京都では、情報科の免許のほかに数学または理科の免許も必要となる。そして、情報科教員として採用されても、これらの教科をもつ可能性があるということである。まだ全ての自治体について詳細にはまとめられていないが、このような形態は他にも多いと思われる。

情報科教員採用の厳しい状況が明らかになった。しかし、必修である以上必ず情報科の教員は必要であるはずである。ここから以下の可能性が推測される。①正規採用でなく、期限付講師採用として補充された②すでに別教科で採用されている教員に、通信制などで免許を取らせた③実は情報科免許をもつことなく授業が行われている。③の事態があるならば由々しい問題であるが、①や②の状況であっても、問題がないわけではない。正規採用でないならば教員のモチベーションもある上、長期でない以上ノウハウが蓄積されない。②ならば、情報という教科に対する専門性が高められず、結果いい加減な授業が横行する可能性がある。今後の展望として、情報科の実態について、現場の状況を具体的に捉えられるような調査を行ってみたい。（大田誠二）

（４）雑誌『婦人倶楽部』における戦時期の職業婦人イメージ

本報告書では、戦前の大衆婦人雑誌『婦人倶楽部』における戦時期の職業婦人イメージを明らかにすることを目的としている。

『婦人倶楽部』における戦間期の職業婦人イメージに関しては、山崎（2008）において検討したが、戦時期のそれについても検討を行うことで、戦前期の職業婦人イメージの全体像を把握することが可能となる。この作業を通じて、現代日本女性のキャリア形成の様相を相対化する視点を得ることができると考える。

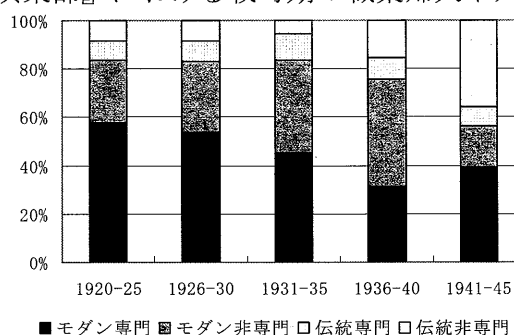


図1:各職種掲載割合の変遷(山崎 2008)

分析を行なうにあたって、本研究では質的分析と量的分析を相互補完的に行った。

まず、質的には、『婦人倶楽部』に掲載された職業婦人に関する記事の内容分析を通して、当時の職業婦人イメージを分析した。量的には、『婦人倶楽部』に掲載された婦人の就業に関する記事で取上げられた婦人の具体的職業をカウントし、婦人職業の4類型を用いて、時代の変遷に伴う各類型ごとの割合の変化を検討した。なお、本研究で検討した時期は1941年から45年までの5年間であり、変化を考察するに当たっては山崎（同上）で検討した1920年から1940年までのデータも随時参照した。

戦時期の『婦人倶楽部』における職業婦人イメージの検討から以下の知見が得られた。

第一に、総力戦体制のもと日中戦争が拡大し太平洋戦争にまで発展した戦時期、特に1940年以降には、国策として婦人全体に勤労奉仕が強制され、雑誌上でも、婦人の職業的価値が急上昇し、「白き手を恥じよ」、「女性の真の美しさは、勤労の中に輝いております」などそれを反映した記事が見られた。しかし、一方でこれら就業の対象と想定されていたのは学卒後結婚前の未婚女性であり、既婚女性の就業は1944年10月の敗戦間近になるまで「本国の文化的特徴」として奨励されなかった。

第二に、「職業婦人」イメージは消失し、「勤労婦人」イメージが増幅していった。図1より、1941年から45年の時期には、雑誌で取り上げられる婦人の職業は、モダン専門職と伝統非専門職の割合が高い。特に、伝統非専門職はそれまでの時期では掲載頻度は低かったのだが、戦時期の需要を反映して主に女工を中心にして急に割合が増加した。彼女らは記事上で「勤労婦人」と呼ばれ、「国に奉仕する健気な女性」として称えられた。一方で、モダン専門職のなかで取り上げられた職業は、そのほとんどが看護婦、栄養士、保健婦、裁縫師であり、それらの職業も、戦時期に需要の高い職業群であった。また、以前の時期まではこれらの職業に就く婦人は「職業婦人」として記事に登場していたのであるが、この時期には彼女らも「勤労婦人」としてカテゴライズされていった。（山崎貴子）

（5）メンタルフレンド活動における関与者と対象者とのコミュニケーションに潜在する関与者への教育的機能—新潟青陵大学でのメンタルフレンド活動を事例として—

1991年に厚生省（現在、厚生労働省）が「ひきこもり・不登校児童対策モデル事業」の一環として始められた「ふれあい心の友訪問援助事業」（通称、メンタルフレンド活動）がある。今回フィールドに設定する新潟青陵大学では、大学の研究室が主体となってMF活動を学生に斡旋、とりおこなっている。そして、MF活動の目的として、関与者への教育的効果を期待し、大学教育としてのMF活動と位置づけようと明確に試みている点で特徴的である。これまで個人の責任・判断に任されていた要素が強いMF活動の教育的機能を意識的に大学教育の一部として位置づけているこの試みは興味深い。こういった福祉系大学の枠内で執り行われるMF活動は、先行研究で指摘されてきた学生個人の自尊感情の高まりだけではなく、福祉志向の適性をもった（もし

くは適性が潜在している) 学生と福祉職とのマッチング機能をより強く有しているのではという問題意識を前提にしている。

当該研究室の押木教授によるご好意で、学生 5 人(男性 2 人, 女性 3 人)をインフォーマントとしてご紹介いただき、半構造化インタビューを実施した。MF 活動参加への動機・職業意識の変化・学生生活の中での MF 活動の位置づけなどが質問項目として挙げられる。また就職部の方からも就職状況に関するお話を伺った。

5 人のインタビューデータの解釈を中心に、過去 5 年当該大学の就職動向、福祉職の実際などを重ね合わせ、対象フィールドにおける MF 活動の教育機能を浮き上がらせ、記述していくことを目指した。

今回の研究調査から明らかにされた MF 活動の教育機能は二点ある。

一点目は、より深いレベルにおける職業意識の醸成である。今回の調査では、活動を通して福祉職の身体的・精神的なハードさを知り、福祉職への情熱を持ちつつも一般職へ方向転換をした学生や「専門家と素人」によって可能な関わり方が異なることに気づき、自分の望む関わり方を追求したいが故に、職業選択の再考をする学生など様々であった。結果的には福祉職と距離を置く結果になっているが、どちらも実際の職業と自己を照らし合わせたうえで行われており、それはより深いレベルにおける職業意識が醸成されたからこそ成しえる思考であると考ええる。

二点目は、ツールとしての自己実現機能である。インフォーマントは概して MF 活動を自分の生活の中で非常にポジティブなものとして位置づけている。「自分にプラスになること」や「充実感が得られ、自分自身に自信を与えてくれるもの」と述べている。不登校経験のある女性は小学校時代にみた MF に憧れをもっており「憧れのものであり、自分を試していけるもの」と位置づけているし、中学時代に不登校を経験した別の女性は「他の活動をうまくつなげていくもの、活かしていくもの」としている。彼/彼女らは、MF 活動を通してよりよい自己への変革を期待、実感しているものと思われる。実際に多くが MF 活動を経験した後の方が通常の学生生活にやりがいを感じることができるようになったと述べている。そこで得られた自己が、以後の職業選択に多大な影響を与えることは容易に察しがつく。(井上烈)

(6) フリーターと自己責任の論理—その語られ方の変容—

フリーターという言葉は、周知の通り 1987 年にリクルート社発刊の『フロム A』にてはじめて登場した。当初はバブル経済の中、あえて就職せずに自分のやりたいことを追求する若者を意味し、肯定的な意味が付与されていた。しかし、2000 年を境にしてその意味は否定的なものへと変容し、個人の職業観の未成熟といった問題が指摘されるようになった(本田 2004)。こうした背景にはフリーター数の増加が関係している。しかし多くのフリーター研究(本田 2004, 日本労働研究機構 2000, 小杉 2002 等)が明らかにしているように、フリーター数の増加には学校から職業への移行不全

という構造的要因があり、深刻な就職難の問題ともいえる。それにもかかわらず、なぜフリーターの増加は就職難の問題としてではなく、個人の意識の問題という文脈で語られることになったのだろうか。これまでの就職難と問題とされる点が異なっているのだろうか。

そこで本研究では、新聞記事におけるこれまでの就職難と近年のフリーター問題との語られ方を比較し、就職難の問題が個人の問題へと回収される論理を明らかにする。分析対象は『朝日新聞 戦後（1945 - 1984）データベース聞蔵Ⅱビジュアル』を用いて「就職難」をキーワードとして検索した記事とする。また 90 年以降は同様に『聞蔵Ⅱビジュアル』を用いて「フリーター」をキーワードとして検索した投書（声）欄の記事を分析対象とする。

「…学生も名の通った大企業への集中を避け、どしどし中小企業に飛び込んで、新しい分野を開拓する意気込みを持つべきだ…」（1952 年 10 月 14 日）

「就職難というけれど…やはり優雅な女子大生 一流にふられれば「やめた」」（1975 年 10 月 20 日見出し）

「選択型就職難 特定企業に片寄る志望（見出し）…学生側はいわゆる人気企業に志望者が殺到し、希望通りの就職がなかなか難しい…」（1985 年 9 月 10 日 85' 就職ノート）

これらの記事に共通しているのは、就職難の問題を就職志望者である学生にも原因をみていることである。もちろん需給構造の問題や大学拡大抑制といった議論が多いが、就職難が学生の自己選択による自己責任の問題ともみなされている。就職先を選択しなければ就職できるはずだという論理が働いていることがわかる。つまり職業アスピレーションが冷却されない（妥協しない）ことが問題とされている。

次に「フリーター」で検索してヒットした 392 件（1985 - 2008）の記事のうち、フリーターに対する価値意識が読み取れる 71 件を以下のように分類した。

（ア）自由な働き方に対する肯定的見解、

（イ）就職難におけるフリーターの現状、

（ウ）自由な働き方に対する批判的見解→正規雇用規範を背景とする（新谷 2006）

「…大学を出てそのままプー太郎になるものもいれば、大企業からサリダ（転職）したフリーターもいる。そりゃ組織にしばられず、バイト料も高いであろう。しかし、彼らは急病時や老後のことを考えているのだろうか…」（1990 年 2 月 21 日）
漠然と非正規雇用の自由な働き方自体を批判、

（エ）自己責任の論理による批判的見解（「…求人をしたが（略）就職難だから集まると思っていたが、条件が悪いと、若い人には気に入られない。どうしても職につきたいという気持ちがない…」（2004 年 4 月 26 日 傍点執筆者）。

ここでは、就職難の状況であってもフリーターが高望みしているという点が問題とされている。これはこれまでの就職難においてもみられた自己責任の論理である。し

かしこれまでの就職難の自己責任の論理が就職先（企業規模等）の選択において展開されたことと比べて、フリーターの場合はさらに非正規雇用を選択するという点において自己責任の論理が展開されている。このことは次の記事から読み取れる。

「…希望がかなわなければフリーターでいいという気軽な考えは避けるべき…」

（2000年7月12日 傍点執筆者）

「…就職難の時には、不本意ながら他の分野に就職した生徒、求人の好転を期待して専門学校や大学へと進学した生徒、フリーターやニートと呼ばれることに甘んじた生徒も多かった…」（2006年9月21日 傍点執筆者）

バブル崩壊後、雇用の調整弁としての非正規雇用需要が増加したことでフリーターという選択肢が広がった。しかしその結果、自己責任の論理が意図せざる雇用の場合にもはたらくようになってしまっている。つまり、就職難が直接的な原因でフリーターを選択せざるを得なくても、それは他の選択肢を模索しなかった自己選択による結果とみなされるのである。それによって就職難という構造的要因も結局は自己責任の問題へと還元されてしまったと考えられるのではないだろうか。（岡田丈祐）

（7）『日本美術展覧会』における「第5科・書」作品応募点数増加背景に関する考察

『日本美術展覧会』（以下『日展』）は、日本の美術振興を目的として、明治40年に西洋画・日本画・彫刻の3部門で文部省主導の公募展（官展）として開始された『文部省美術展覧会（文展）』の系譜を引き継いでいる。昭和2年から工芸美術分野、昭和23年から書の分野（第5科）を加え、現在に至るまで数回の名称、制度変更を行いながら、その形態を整え、芸術分野の公募展のなかでの大きな位置を築いてきた。そのなかでも第5科・書は『日展』に創設されて以降、作品応募点数を伸ばしており、平成19年度（改組第39回展）では、『日展』における全作品応募点数の約72.5%を占めている。本研究では、この『日展』の第5科に着目し、第5科が、どのように作品応募点数を伸ばしてきたのか、その背景を考察してみるものとする。

『日展』は、その制度的側面から、次の3期にわけられる。日展期（昭和21年（春）～32年）・新日展期（昭和33～43年）・改組日展期（昭和44～現在）である。本研究では、これら3期の各年度・各科の作品応募点数・入選率を算出した。そして第5科の作品応募点数が飛躍的に伸びている新日展期（昭和33～43年）に注目し、この期間に限定して調査を行なうこととした。調査を行なうにあたっては、雑誌『書品』・展覧会パンフレットを中心にして、当時の『日展』に関する記事、第5科の審査員へのインタビュー、また座談会の記事を拾いながら、それぞれ内容分析を行なった。

『日展』の新日展期において第5科の作品応募点数が増加する背景にあるものに、以下の2点を示すことができる。すなわち、「類型化した作品の排除」「審査方法の変化」である。『日展』が官展として機能していたころ、芸術を志す者にとって、「登竜門として、一度はパスしなければ一人前と云われぬ」というように、日展で入選する

ことは、それ自体に大きな権威と価値があった。そのため日展の入選を巡る多くの腐敗した状況が指摘されていた。それは第5科でも顕著に見られ、その一つが「類型化した作品」の入選数の増加であった。昭和33年に『日展』が民営化され、新日展が開始されたことを契機として、これを是正するべく、新日展・第3回展（昭和35年）では、第5科において、その審査方法について議論され、第5科は、これまでにない「厳選」になることが事前に周知されることとなった。当時第5科の審査員は、この第3回展において、「応募作品の全般的質の向上を見ることが出来」、第5科において「最高の厳選ぶりを断行」することができたと述べている。しかし、この「厳選」という言葉自体が、書に携わる者にとって『日展』、すなわち「日展で入選すること」の価値と権威を高めていくこととなり、以降のさらなる応募作品数の増加に結びついていくことになったと考えられる。（岡田薪子）

（8）学会誌の変遷—『新聞学評論』を使って—

日本新聞学会（現マス・コミュニケーション学会）の学会誌の内容や担い手の変遷を追うことで、日本におけるマス・コミュニケーション研究の学問的潮流の移り変わりや、学会誌の教育社会学的意義の変化などを明らかにすることが本研究の目的である。本研究では、次のような観点から論文を分類していくことが主要な作業となった。その観点とは「扱っているメディア」、「用いている手法」、「論文掲載当時の筆者の地位」、「特集と世相の関係」の4点である。以上のような過程を通して最終的に決定した分類方法は以下のようなものだった。①メディア（新聞・ラジオ・テレビ・雑誌・その他・全般）。②手法（歴史・理論・調査・統計・実験（数値を用いた調査論文を「統計」とした。））。

まずは、内容面について本研究を通してわかったことを述べていく。第一に、意外であったのが、掲載論文の扱っているメディアの、年代による偏りの少なさであった。当初の予想では新聞研究のみの状態から徐々に他のメディアに関する研究が増加していくと考えられていたのだが、『新聞学評論』という名前に反して、この雑誌はその黎明期から既に、新聞以外のメディアをも含めたコミュニケーション全般を視野に入れていたようである。このことは創刊号の「発刊の辞」において小野秀夫によってはっきりと述べられていることではあるが、改めてそれが単なる「お題目」ではないことが確認された。また、年代によるメディアの偏りの小ささは新聞研究の根強さをも表していると言える。この原因としては新聞が他のメディアと比べてストックされやすく、それゆえ実証的な研究に適しているという点が挙げられる。ここからメディア研究自体がメディア特性に強く影響されるという事実をみてとることができるだろう。

第二に、手法についてであるが、これについても年代による移り変わりは見られなかった。しかし、局所的なトレンドのようなものは存在するらしく、理論や歴史が集中する号も存在している。トレンドという意味では、1980年代後半におけるカルチュ

ラル・スタディーズの影響も顕著なものである。それに伴って海外メディアやローカルメディアの研究も大きく増えている。また、1960年代終わりにも理由は判然としなが、一時、地域研究が盛んになっている。今後、地域研究の盛衰という観点から分析していくのは有用であるかもしれない。

次に、投稿者の掲載時における地位に目を向けてみると、年代によるはっきりとした傾向をみてとることができる。最も大きな節目は1960年代半ばであり、結論からいえばここを境に『新聞学評論』は「晴れ舞台から登竜門へ」とでもいうような変化を見せる。それまでは大学にポストを持つ学者が投稿していたのに対して、これ以降、ポストを持たない研究者の論文が激増するのである。このような役割の変化が他の学術雑誌でも起こっているか否かは定かではないが、教育社会学的な観点では十分に探ってみる価値のあるテーマであると思う。

また、もう一つ見られる傾向は新聞記者などのいわゆる業界人による投稿が漸減していくことである。最初は論文の半数が業界人によって占められていたのに対して、1960年代後半以降、業界人の論文はほぼ皆無になる。これが、ちょうど上で述べた「晴れ舞台から登竜門へ」の変化と時期を同じくしていることから、そこになんらかのつながりを読み取ることも可能であろう。すなわち、1960年代半ばを境に、『新聞学評論』は、内容的により専門的なものとなり、それに伴ってエッセイ的な論文が排除された。それは『新聞学評論』における内容の洗練を表す現象であるとともに、何らかの実証を伴った地道な研究、もっとはっきりというなら、ごく限定されたことのみを扱う地味な研究を発表する場へと位置づけが変化したことをも表していたのである。因果関係の矢印がどちらに向いているかはわからないが、そこに何らかの関係が存在するであろうということははっきりとわかった。（長崎励郎）

（9）おわりに

「情報・メディア・コミュニケーション」というキーワードでは、確かに厳密な対象はイメージしづらい。しかし、当初予想していた以上に、さまざまな領域から今後の萌芽となる研究テーマが見出されている。また、こうした多領域にわたる興味関心を持つものどうしが、それぞれのフィールドに閉じこもるどころか、むしろ互いのテーマに関心を持ち、有意義な意見交換を活発に行うことができた。こうして、異なる関心を持つものに対して積極的にかかわりを持とうとする態度こそ、「情報・メディア・コミュニケーション」というテーマを追求してゆく研究者にふさわしいものである。今後は、今回見出された視点・論点や課題を、みずからの殻に閉じこもることなく、さらに深めてゆきたい。